

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		防災まちづくり		款	5	項	1	目	2	事業	2	整理番号	373						
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	まちづくり調整係		連絡先電話番号		3365		昨年度整理番号	367							
上位施策No・施策名		9 災害に強い都市の形成		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	4	施策番号	1	事業コード	1	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 木造住宅密集地域等の地区内の住民及び土地・建物の所有者等																	
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○地域の防災まちづくり計画を策定し、社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)等を活用して、道路・公園等を整備するとともに不燃化・共同化に向けた支援・誘導を行うことにより、木造住宅密集地域の防災性が向上し、居住環境が改善する。																	
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○地域の防災まちづくり計画を策定する。 ○当計画に基づき社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)等の補助事業などを導入し、着実に執行する。 ○計画の策定や補助事業等の推進に当たっては、まちづくりニュース等により周知・普及・啓発を行う。																	
根拠法令等		(1) 社会資本整備総合交付金交付要綱 (2) 東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱																	
活動指標名(式)		(1) 地域活動・庁内検討部会等の開催回数 (2) ニュース等の発行回数																	
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 密集事業の進捗率 算定式・指標の説明等 実施済事業費÷全体計画事業費 (平成22年度からは阿佐谷南・高円寺南地区のみ算定) 成果指標名(2) 取組地区内の不燃化率 算定式・指標の説明等 耐火・準耐火建築物(建築面積)の割合																	
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	回	9	7	7	10	8	7	80.0									
	活動指標(2)	②	回	4	6	4	5	3	3	60.0									
	成果指標(1)	③	%	89.88	89.97	90.00	1.37	0.09	1.40	6.6									
	成果指標(2)	④	%	47.3	48.4	48.3	50.1	51.2	51.8	102.1									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	4,422	14,409	13,276	6,007	2,513	11,112	22年度予算執行率% 41.8									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○前年度事業費からの増減: ・平成22年度の事業費は、天沼三丁目地区密集事業の終了に伴い減となっている。 ・平成23年度計画の事業費は、馬橋通り拡幅に伴う調査設計や用地測量を行うため増となっている。									
	(内)委託費	⑦	千円	3,936	12,951	12,342	4,473	1,718	9,879										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.09 1.00	3.00 1.00	3.10 1.00	3.00 1.00	3.10 1.00	3.00 1.00										
	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	27,965	26,637	27,525	26,760	27,652	26,760										
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,800	2,793	2,793	2,950	2,950	2,950										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	35,187	43,839	43,594	35,717	33,115	40,822										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	3,909,667	6,262,714	6,227,714	3,571,700	4,139,375	5,831,714										
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0										
	国からの補助金等	⑭	千円	2,800	6,260	6,200	5,285	605	10,688										
都からの補助金等	⑮	千円	4,566	7,961	6,678	2,642	302	4,314											
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	7,366	14,221	12,878	7,927	907	15,002											
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	27,821	29,618	30,716	27,790	32,208	25,820											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 373

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	馬橋通り拡幅整備に伴う測量委託	1	件		935
	「まちづくりを進める会」支援業務委託	1	件		483
	まちづくりニュース等の発行・配布	3	回		843
	その他(需用費ほか)				252
(2)事業実績	阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画に基づき、社会資本整備総合交付金等を活用して優先整備路線の測量や細街路整備を行いました。 また、地域の住民活動組織「阿佐谷南・高円寺南まちづくりを進める会」を6回開催し、意見交換や危険箇所調査、災害時に役立つ情報収集等を行うほか、まちづくりニュースを地域全戸に配布して取組の周知に努めました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○事業開始後、平成16年度から東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制の導入により、密集地域における不燃化率が向上する傾向にあります。 ○平成20年度に策定された「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」に基づき、平成21年度に「阿佐谷南・高円寺南地区密集事業整備計画」等を作成しました。 ○また、平成21年度に地域の住民活動組織「阿佐谷南・高円寺南まちづくりを進める会」を設置し、講演会や他地域の視察などを行いました。 ○平成22年度からは、社会資本総合交付金等を活用し優先整備路線の路線測量や公園・広場等オープンスペースの確保に取り組んでいます。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○優先整備路線の拡幅に疑問を呈する意見も一部にありますが、東日本大震災の影響により災害に対する危機意識が高まっています。
	今後の予測	阿佐谷南・高円寺南地区は、高円寺駅周辺の一部を除きほぼ全域が新たな防火規制区域に指定され、建替えに伴って不燃化率は上昇しています。しかし、地区内は、依然として木造建物が密集し、狭い道路が多く区民一人当たりの公園面積が少ないなど防災面や居住環境面が課題となっています。
評価と課題	阿佐谷南・高円寺南地区については、平成22年度から密集事業を導入して路線測量や細街路整備を実施しましたが、引き続き、事業の推進を図り、延焼遮断帯の形成や道路の拡幅、不燃化を推進し災害に強いまちづくりを進める必要があります。 また、道路拡幅や公園などのオープンスペースの確保には地権者の理解が欠かせないため、引き続き、土地所有者との合意形成を図る取組が必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性 <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止
		II 事業の改善 <input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
災害に強い都市の実現のためには、自助・共助と公助の役割を果たす行政と事業者がそれぞれの責務と役割を果たしながら防災まちづくりを進めていく必要があります。これまでの規制誘導策により、個々の建築物の耐震性・耐火性は、着実に向上しているが、行政は広域的な観点から震災時の大規模な市街地火災や都市機能の低下を防ぐとともに、円滑な避難、救援・消火活動や復旧・復興活動を可能とする大きな役割を担っています。そのため、市街地の延焼を遮断し、かつ、避難や救援活動の空間となる計画的な公園整備やオープンスペースを確保するための用地取得が不可欠であり、地権者の理解を得ることが重要課題となっています。 今後は、現在導入している社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)の事業期間が5年間となっているため、事業の進捗状況と課題を整理しながら延伸していくことが必要となっています。		

特記事項	平成20年度末現在	阿佐谷南・高円寺南地区(重点整備地区)の不燃化率	46.3%
	平成21年度末現在	〃	47.3%
	平成22年度末現在	〃	48.1%

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		不燃化促進住宅管理		款	5	項	1	目	2	事業	8	整理番号	379
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	管理係		連絡先電話番号		3362		昨年度整理番号	373	
上位施策No・施策名		9 災害に強い都市の形成		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		杉並区内で自己居住用住宅を耐火又は準耐火建築物に建替える区民		根拠法令等		(1) 杉並区不燃化促進住宅一時使用賃貸借事務取扱要領 (2) 杉並区不燃化促進住宅有料駐車場賃貸借事務取扱要領					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○区内の不燃化の促進		活動指標名(式)		(1) 制度の周知回数(広報、HP、チラシ等配布箇所) (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○耐火又は準耐火建築物への建替え期間中の一時移転用住宅として利用に供している不燃化促進住宅(和田・馬橋で総14戸)の維持管理を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 入居率 算定式・指標の説明等 入居日数/入居可能日数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	回	6	6	6	6	5	6	83.3			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	%	52	75	75	75	59	75	78.7			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,834	4,171	3,163	3,839	3,072	3,858	22年度予算執行率%	80.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	332	332	0	0	0	特記事項 予算執行率は、昨年度より向上しましたが、修繕内容が軽微なものだけでしたので、修繕経費に執行残がありました。			
	(内)委託費	⑦	千円	1,196	1,353	1,179	1,353	1,210	1,372				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.60 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00	0.60 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,430	5,327	5,327	5,352	5,352			5,352	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	8,264	9,498	8,490	9,191	8,424	9,210				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,377,333	1,527,667	1,359,667	1,531,833	1,684,800	1,535,000				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	5,266	6,232	7,561	6,232	5,860			6,232	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0	
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	5,266	6,232	7,561	6,232	5,860	6,232				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	2,998	3,266	929	2,959	2,564	2,978				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	63.7	65.6	89.1	67.8	69.6	67.7					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 379

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				施設保守管理委託	14
		修繕等維持管理経費	14	戸	1,711
		その他 (光熱水費ほか)			159
	(2) 事業実績	消防法の改正をうけ、全戸に住宅用火災警報器を設置しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	蚕糸試験場、気象研究所跡地周辺の不燃化まちづくりを支援するため、馬橋不燃化促進住宅を昭和60年、和田不燃化促進住宅を昭和62年に開設しました。その後入居対象地域を順次拡大し、21年度から、杉並区全域を対象として、より多くの区民の利用を図ることとしました。また、空き室がある場合、火災の罹災者や犯罪被害者の一時入居用施設としても活用しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	利用した区民からは、安価な家賃設定と利便性の良さなど高い評価を受けています。反面、施設の老朽化が進んでいるとの指摘や他の地域にも同様の施設がほしいという要望もあります。
	今後の予測	施設の老朽化がより一層進むため、安全管理の面から、計画的な修繕を進める必要があります。
	評価と課題	平成21年度に利用対象地域を区内全地域に広げ、入居率が増大しましたが、平成22年度は、平成20年度並に利用率が減少しました。これは、住宅の建替えという経済的負担が伴うため、その時の経済状況や社会情勢などにも影響を受けていると思われます。 今後、施設の老朽化が進む中、事業の妥当性や有効性など、他の施策と比較しながら調査研究を行っていく必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	事業を開始してから20年が経過し、今後、メンテナンス経費(改築を含む)が増加する可能性があります。不燃化住宅の普及は、区内ほぼ全域で用途地域の規定として、準耐火構造以上の建築物を建築することとしているため年々向上してきています。 このような状況の中で、本事業については、他の施策との整合性を踏まえ、今後の事業のあり方などを調査研究していく必要があります。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		既存建築物等の適正管理指導		款	5	項	1	目	4	事業	2	整理番号	390						
担当部課名		都市整備部建築課		係名	建築防災係		連絡先電話番号	3348		昨年度整理番号	384								
上位施策No・施策名		9 災害に強い都市の形成		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	34	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	4	施策番号	1	事業コード	2	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		住宅・建築物の所有者、管理者		根拠法令等		(1) 建築基準法、同施行令、東京都安全条例など (2)											
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○建築物等における事故を未然に防止するとともに、大規模地震時の建物等の倒壊等を防ぎ、災害に強い安全なまちづくりを促進する。		活動指標名(式)		(1) 定期報告件数 (2) 老朽危険建物等の改善件数											
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○一定規模以上の建築物等について定期的に管理状況の調査報告を求め、問題のあるものについて改善指導を行う。 ○老朽危険建物、塀、擁壁の所有者に対し、適正な管理を行なうよう指導する。 ○避難路・通学路沿道にある塀等の実態を把握し、特に転倒、倒壊の可能性のあるものについて、改善指導を行なう。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
				成果指標名(1)		定期報告率		算定式・指標の説明等		報告件数/報告対象建築物等件数									
				成果指標名(2)		老朽危険建物等の改善率		算定式・指標の説明等		改善件数÷区が把握する老朽危険建物等件数×100									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	件	4,694	7,055	5,229	6,879	5,288	6,748	76.9									
	活動指標(2)	②	件	387	/	23	7	22	12	314.3									
	成果指標(1)	③	%	71.6	76.0	74.1	78.0	76.9	78.0	98.6									
	成果指標(2)	④	%	74.1	/	27.7	10.0	27.5	20.0	275.0									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	58,902	21,107	20,156	13,347	12,723	10,969	22年度予算執行率%		95.3							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	46,668	20,928	20,129	13,247	12,660	10,869										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.40 0.00	4.00 1.00	4.18 1.05	5.00 0.00	5.19 0.00	5.00 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	48,870	35,516	37,114	44,600	46,295					44,600					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	2,793	2,933	0	0					0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	107,772	59,416	60,203	57,947	59,018	55,569										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	22,960	8,422	11,513	8,424	11,161	8,235										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等	⑭	千円	15,663	0	0	0	0					0					
都からの補助金等		⑮	千円	1,790	0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	17,453	0	0	0	0	0										
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	90,319	59,416	60,203	57,947	59,018	55,569										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 390

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				特殊建築物等の定期調査、検査報告	5288
		避難路、通学路沿道におけるブロック塀等の基礎調査	940	件	9,942
		老朽危険建物等に対する改善指導	22	件	0
		その他（事務費・消耗品購入）			280
	(2) 事業実績	○定期報告については、建築物、建築設備、昇降機合わせて5288件の報告をうけました。 ○避難路、通学路沿道のブロック塀等については、940件の実態を把握しました。 ○老朽危険建物等については、22件の是正を完了しました。 ○東日本大震災の影響により、建物や塀等の相談・問い合わせが増加しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○平成20年3月、建築物等の定期報告制度の法改正による調査、検査の詳細化が図られました。 ○ブロック塀等調査については、平成22年度までに約80%が完了しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○ブロック塀等調査結果を受けた区民等から、「改善を行なうための業者を紹介してほしい」、「改修のための助成制度の有無」などの問合せがありました。
	今後の予測	○定期報告対象は、今後も増加が見込まれます。 ○ブロック塀等調査については、平成23年度で調査完了します。 ○老朽危険建物等は、今後も増加する傾向にあります。
	評価と課題	空き家の安全化指導は粘り強い要請等で一定の成果をあげていますが、私権上の制約により、結果が出せないものもあります。また、定期報告は、「要是正」とされたものの再指導など次第に改善が進んでいます。課題としては、昇降機以外の定期報告の率を高めることがあげられます。また、老朽危険建物等は増加傾向にあり、危機管理、環境、福祉などの各分野を含めた総合的な対応が必要となっています。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		○定期報告率の向上、管理上問題のある建築物に対する指導については、これまでも増してきめ細やかな対応を目指します。 ○ブロック塀等調査は、23年度に調査完了予定です。この調査結果を踏まえた改善指導や誘導策の検討を進めていきます。 ○老朽危険建物等への対応にあたっては、環境課、高齢者在宅支援課等と連携・協力し、個々の事情にあわせた指導に努めます。 ○東日本大震災の影響により、建物や塀等の相談・問い合わせが増加しており、このような状況が継続していく中で、今後の対応を検討していく必要があると思われまます。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		耐震改修促進		款	5	項	1	目	4	事業	8	整理番号	396						
担当部課名		都市整備部建築課		係名	建築防災係		連絡先		電話番号		3329	昨年度整理番号	390						
上位施策No・施策名		9 災害に強い都市の形成		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	4	施策番号	1	事業コード	2	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	住宅等の所有者、分譲マンションの管理組合等							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 大規模地震時の建物の倒壊等を防ぎ、災害に強い安全なまちづくりを促進する。										活動指標名(式) (1) 区が実施した耐震診断等件数 (2) 耐震改修助成金額							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○平成17年度から耐震性が劣る可能性の高い住宅等の耐震診断支援を行う。 ○新耐震基準適用以前に建設され、耐震診断の結果、耐震性が不足する住宅等の所有者等に対し、耐震改修工事費用の一部を助成する。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 耐震改修率 算定式・指標の説明等 耐震改修件数÷精密診断件数×100 成果指標名(2) 区内の建築物の耐震化率 算定式・指標の説明等 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
指標	活動指標(1)	①	件		1,000	373	1,000	286	370	28.6									
	活動指標(2)	②	千円		90,932	61,943	93,212	64,059	76,095	68.7									
	成果指標(1)	③	%		84.2	45.2	90.0	53.0	65.0	58.9									
	成果指標(2)	④	%		77.7	75.4	79.8	76.9	81.9	96.4									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	182,249	104,008	142,627	95,224	126,129	22年度予算執行率%	66.8								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	0	73,200	36,732	33,626	23,534	36,713										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	3.00 1.00	3.14 1.00	3.00 1.50	3.11 1.50	3.00 1.50	○執行率66.8%となった主な理由は、計画数値と耐震診断及び耐震改修助成工事を実施した件数に差があったためです。									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	26,637	27,880	26,760	27,741				26,760						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	2,793	2,793	4,425	4,425				4,425						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	211,679	134,681	173,812	127,390	157,314										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円		211,679	361,075	173,812	445,420	425,173										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	25,439	58,021	38,455	45,473				27,708						
都からの補助金等		⑮	千円	0	2,964	1,439	3,995	3,965	4,373										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	28,403	59,460	42,450	49,438	32,081										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	183,276	75,221	131,362	77,952	125,233										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 396

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	木造住宅等への耐震診断派遣ほか	286	件		19,566
	耐震改修工事助成	50	件		64,059
	改修工事の審査及び履行検査	128	件		3,880
	その他 (ポスター・パンフレット作成、謝礼金 ほか)				7,719
(2)事業実績	<p>○耐震改修工事の件数は、前年度並みの件数及び助成金額です。</p> <p>○耐震化支援では、耐震診断の期間短縮を図るため登録木造精密診断士を増員し、より耐震化が促進するための整備を図りました。</p> <p>○区分所有のマンションの耐震改修工事を他区に先がけて行い、成果を上げています。</p>				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○耐震化支援の拡充を行い、区内全域の建物を対象としました。</p> <p>○国の助成制度が拡充され、東京都においても緊急輸送道路沿道建物に対する耐震改修助成など耐震化を支援する制度が創設されました。</p> <p>○都の緊急輸送道路沿いの建物の耐震化を義務付けの一方で、東京都は耐震診断費の大幅な拡充</p>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○耐震診断・耐震改修支援の充実を求める要望が出ています。</p> <p>○手続きのスピード・簡素化を望む声が出ています。</p>
	今後の予測	<p>○東日本大震災以降、建物の耐震化の意識は高く耐震診断・耐震改修工事は大幅に増加することが予想されます。</p> <p>○都の緊急輸送道路沿いの建物の耐震化を義務付ける条例が施行され、今後緊急輸送道路沿道の建物の耐震診断・耐震改修も進みます。</p>

評価と課題	<p>耐震化支援の実績は、23区において高い水準ですが、目標達成のためにはまだまだ厳しい状況です。平成23年度から登録木造精密診断士を大幅に増員し、更なる耐震化の促進を図るため耐震化支援制度の一部改正等を進めました。</p> <p>都の特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断義務化の条例が施行され、多くの建物が診断義務の対象となります。合意形成の困難な区分所有のマンションの耐震化のアドバイザーなどの支援があり、この制度を活用していきます。</p>
-------	--

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	<p>I 事業の方向性</p> <p>● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止</p>
		<p>II 事業の改善</p> <p>● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更</p>
<p>○東日本大震災以降、区民の耐震化への意識が高まり、耐震診断申込み件数が相当数増加した。平成23年度は耐震化支援の制度の一部を改正し、精密診断士の増加により、更に利用しやすい制度としました。</p> <p>○都の特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断を義務付ける条例が施行され、建物所有者の耐震診断費の負担減を行っており、杉並区でも特定緊急輸送道路の指定を受ける路線では、多くの建物が診断義務の対象となる。所有者への個別指導も行っており、耐震化の促進を図ります。</p> <p>○特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断の義務化に伴い、指導・勧告・公表等を行う場合もあり、平成21年度に調査した区内の特定建築物のデータを基に、平成23年度に全ての建物の所有者を調査します。</p>		

特記事項	<p>○都の特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断義務付けの条例で、対象建物所有者は一定の期間内に耐震診断を行わなければならない。一方で、東京都は耐震診断の本人費用を国と都で全額負担するとしています。しかし支援事業は区が窓口となるため、予算計上しておかなければなりません。精密診断費用は、数百万円/1棟となります。都は平成25年度末までに耐震診断を実施する計画都となっているため、区内400件超の対象建物が診断を行った場合、数億円の予算の計上が必要となります。</p>
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 404

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区内の金融機関各支店との契約	21	店	
		その他 ()			0
(2) 事業実績	区内の金融機関各支店との契約をしましたが、実績はありませんでした。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	低金利が続き、平成9年度以降は利用者がありません。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特段ありません。
	今後の予測	特段の変化は予想できません。
評価と課題		昨今の金利の低い状況では、事業の活用の動機付けにならないようです。他の融資制度との整理統合が課題になります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
他の融資制度との整理統合を図るか、個人への融資あつせんではなく、防災に資する他の公共事業に予算を投入すべきと思われます。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		橋の維持補修		款	5	項	3	目	2	事業	1	整理番号	421	
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所		係名	設計係		連絡先電話番号	3315-4178		昨年度整理番号	417			
上位施策No・施策名		9 災害に強い都市の形成		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	3	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 地方自治法第281条 (2) 道路法第16条、42条						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○橋梁の日常点検等による補修や突発的な事故等に素早く対応して、利用者の安全確保及び日常の利便性向上を図ります。						活動指標名(式)	(1) 橋梁の塗装(m ²) (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○橋梁の高欄・桁など金属部分の塗り替え塗装を行う。 ○橋梁に関する維持補修工事を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	m ²	906	0	0	1,000	810	1,300	81.0				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	%	91.0			100.0	81.0	100.0	81.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	16,911	6,855	4,488	13,492	10,628	29,465	22年度予算執行率% 78.8				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	15,855	6,665	4,473	13,300	10,623	29,273	特記事項 ・23年度は京王電鉄に架かる跨線橋1橋の塗装約300m ² が含まれます。 ・21年度の成果指標(1)が空欄なのは、橋梁塗装が見送られたことによります。 ・予算執行率78.8%は、設計差金残と落札差金残によります。				
	(内)委託費	⑦	千円	16,905	6,665	4,473	13,300	10,623	29,273					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.12 0.00	0.15 0.00	0.12 0.00	0.12 0.00	0.12 0.00	0.12 0.00					
	人件費	⑨	千円	1,086	1,332	1,065	1,070	1,070	1,070					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	17,997	8,187	5,553	14,562	11,698	30,535					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,364			1,262	1,327	971					
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	17,997	8,187	5,553	14,562	11,698	30,535						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 421

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		橋梁塗装工事	12	橋	10,623
(2)事業実績	その他（光熱水費 ほか）				5
	区道路橋116橋を計画的に橋梁塗装を行っています。平成22年度は、松南下橋外11橋810㎡を施工しました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	橋梁は交通上、防災上重要な構造物で、良好な維持管理により耐用年数を延ばすことが可能です。車両の大型化や交通量の増大からも、健全性を保持するための維持補修の重要性は増しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	道路とのジョイント部分の段差による振動苦情や「幼児の頭が入ってしまい危険」等高欄の柵間隔に対する要望があります。
	今後の予測	橋の寿命の延命化には維持補修を計画的に行う必要があります。
評価と課題		橋梁の継続的な維持保全に努めなければ安全性を著しく低下し、通行時に大きな支障になります。また、財政的にも一次的に多大な負担を強いられることとなるため適切な維持管理を計画的に行う必要があります。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
橋梁の塗装は、ウレタン樹脂から耐久性の高いフッ素樹脂に変更したことにより、塗装の耐用年数が7～8年から約15年に延命しました。今後も工法等を精査しながら、経費の縮減する工法へ転換し、橋梁の維持管理計画を進めていきます。又、橋梁塗装は、景観条例に則した色での塗替えを行っていきます。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		橋梁の補強・改良		款	5	項	3	目	2	事業	2	整理番号	422						
担当部課名		都市整備部建設課		係名	施設整備係			連絡先電話番号	3428		昨年度整理番号	418							
上位施策No・施策名		9 災害に強い都市の形成		予算事業区分								投資事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	54	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	4	施策番号	1	事業コード	3	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等	(1) 地方自治法第281条2項 (2) 道路法第16条1項						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○災害時における避難路を確保するため、啓開道路(緊急道路障害物除去路線)等に架かる優先的整備が望まれる橋梁について、耐震補強等を行い、区民の安全性の向上や物資輸送路の確保を図ります。また、区道路橋全体の健全性を確保するため、定期点検の実施やそれら調査に基づく「杉並区橋梁維持管理計画」により橋梁全体の若返りを進めます。										活動指標名(式)	(1) 耐震補強化整備橋梁数(累計) (2) 拡幅改良化整備橋梁数(累計)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○「橋梁整備計画」と「杉並区橋梁維持管理計画」に基づき、橋梁の耐震補強整備とあわせて効率的に維持補修等を行う。 ○東京都施行の河川改修に伴う橋梁架替については、設計照査や拡幅に伴う建設負担を行う。										成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	成果指標名(1)	耐震補強化橋梁整備率							算定式・指標の説明等	(耐震補強化整備橋梁数(累計) / 目標耐震補強化整備橋梁数(24橋)) × 100									
	成果指標名(2)	拡幅改良化橋梁整備率							算定式・指標の説明等	(拡幅改良化整備橋梁数(累計) / 目標拡幅改良化整備橋梁数(1橋)) × 100									
区分		単位	20年度		21年度		22年度				23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %							
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績		計画									
指標	活動指標(1)	①	橋	23	23	23	24	24	24	24	100.0								
	活動指標(2)	②	橋	1	1	1	1	1	1	100.0									
	成果指標(1)	③	%	95.8	95.8	95.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0								
	成果指標(2)	④	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	38,941	58,843	49,273	26,350	20,982	4,964	22年度予算執行率% 79.6									
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	38,826	58,687	49,239	26,194	20,949	4,860	特記事項 東京都施行の橋梁架替が22年度は1橋(21年度は2橋)になり事業費(建設負担金)が減となっています。 堀之内橋の建設負担額が繰越額よりも少なくなつたため、執行率が低くなっています。									
	(内) 委託費	⑦	千円	12,621	13,432	12,915	18,235	16,397	4,864										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.20 0.00	0.85 0.00	0.92 0.00	0.60 0.00	0.74 0.00	0.30 0.00										
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,860	7,547	8,169	5,352	6,601			2,676							
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	49,801	66,390	57,442	31,702	27,583	7,640										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	477,174	334,913	356,652	229,500	276,417	115,833										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0							
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引: 一般財源⑪-⑰		⑱	千円	49,801	66,390	57,442	31,702	27,583	7,640										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 422

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				橋梁耐震補強工事(松溪橋)	1
		東京都施行堀之内橋架替に伴う建設負担金	1	橋	4,559
		橋梁震災点検委託	1	件	3,486
		橋梁維持管理システム運用等委託	1	件	1,995
		その他 (本村橋高欄改修工事、需用費 ほか)	977		
	(2) 事業実績	橋梁整備計画による松溪橋の耐震補強工事と、本村橋の高欄改修工事を行いました。また、東京都施行の善福寺川整備事業に伴う堀之内橋架替の拡幅分について建設負担金(繰越分)を支出しました。また、橋梁維持管理システム運用委託と震災後の橋梁震災点検委託を実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している ▼	企業・個人事業者((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当] ▼	実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区管理の橋梁については、1960年から1970年代に建設されたものが全体の8割と多く、機能・構造の改良等を図りながら供用してきました。今後は経年に伴い、橋梁群全体に老朽化が進むことから、これまでの損傷がかなり進んでからの対症療法的処置では、膨大な維持管理費用が発生することが予想されます。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	阪神淡路大震災、東日本大震災等の大地震に伴い、災害対策強化が社会的要請となっています。近年、橋梁については建設時からの経年に伴い、構造物の劣化や老朽化が進み、全国的に損傷の事例が多数報告されており、更なる災害への対策強化が望まれています。
	今後の予測	上記の背景を踏まえ、今後の維持補修費の最小化や構造物の長寿命化を目指して、維持管理方法の高度化を図るとともに、社会的影響の少ない計画・手法等の検討・研究が不可欠との動向が国をはじめとして、全国的に見られます。区においても、今後の橋梁維持管理に係る包括的な施策の展開が強く望まれます。

評価と課題	これまで、河川改修に伴う橋梁の架替を東京都と連携して実施してきました。また、橋梁整備計画に基づき計画的に耐震補強工事を実施し、その前期目標である24橋について耐震化を完了しています。今後も、河川改修に合わせた橋梁の架替を都と連携して取り組むとともに、区管理の橋梁について、20年度に実施した点検調査の結果を踏まえ定めた新たな維持管理計画に基づき、計画的かつ効率的な橋梁の管理に取り組んでまいります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	区管理の橋梁については、1960年から1970年代に建設されたものが全体の8割と多く、今後は経年に伴い、構造物の劣化や老朽化が進むことから、架替が同時期に集中することが予想されます。この状況を踏まえ、架替の集中による財政負担を軽減し、安全な橋梁群として適切に維持管理して行くためには、新たに杉並区橋梁維持管理計画に基づき、中長期的な展望にたち、これまでの事後保全的な管理から予防保全的な管理へと管理手法を改善し、耐震補強工事と合わせて効率的に維持補修を行う「橋梁の長寿命化」に着手する必要があると考えます。		

特記事項	
------	--